

株式会社 丸久 次世代育成支援のための行動計画

2024年3月5日

すべての従業員が職業生活と家庭生活（個人生活）を両立させ、充実させることができるような働きやすい職場環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に育児休業等（育児休職、出生時の休日、時短勤務等）の取得状況を次の水準以上にする。

男性正社員・・・新設される「産後パパ育休」の取得者を2名以上とし、取得率を7%以上にする

女性正社員・・・取得率90%以上を維持する

対策

- ・2022年4月～ 出産予定者および配偶者が出産予定の従業員に対し、育児休業取得についての意向確認を個別に実施する
- ・2022年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、社内イントラネットおよび掲示板等を利用し、制度の周知を行う
- ・2022年6月～ 社内広報誌による制度の周知・啓蒙活動を実施する。
- ・2024年4月～ 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育児休業取得」を目指し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける

目標2 子育てと仕事の両立を推進するため、子育てサービス費用の助成制度を導入する。

対策

- ・2022年6月～ 労働組合と協力し、社員へアンケート調査を実施する
- ・2022年8月～ アンケート結果をもとに、利用可能な子育てサービスの調査・検討を行う
- ・2023年4月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知を行う